





ガバナンス

—強靭なグローバル経営基盤の確立—

73 コーポレートガバナンス
79 役員一覧
81 コンプライアンス／リスクマネジメント

ガバナンス早見表

機関設計の形態	監査役会設置会社
取締役の人数 (うち社外取締役の人数)	9人(4人)
監査役の人数 (うち社外監査役の人数)	4人(2人)
取締役の任期	1年
チーフオフィサー制度	有
指名委員会または報酬委員会に相当する任意の委員会	経営諮問会議
取締役の報酬制度 (社外取締役除く)	①固定報酬(月額報酬)、②業績連動報酬(賞与)、③株式報酬(譲渡制限付株式) (P.76参照)
会計監査人	PwCあらた有限責任監査法人

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

コーポレートガバナンス・コードの各原則をすべて実施していると判断しています。なお、詳細は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」※をご参照ください。

※ コーポレート・ガバナンス報告書はwebでご確認いただけます。
https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/

コーポレートガバナンス体制

トヨタ紡織は社内取締役５人と、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を４人選任し、社外取締役の監督機能を通して、取締役会の意思決定と取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しています。

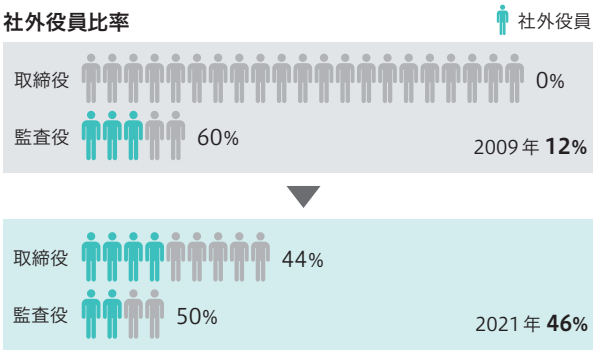
なお、社外取締役に選任されている４人は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しています。

また、監査役制度を採用し、社外監査役２人を含む、４人体制で取締役の経営を監査しています。

監査役は、取締役の業務執行と国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っています。

なお、社外監査役に選任されている２人は金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、当社の独立役員に指定しています。

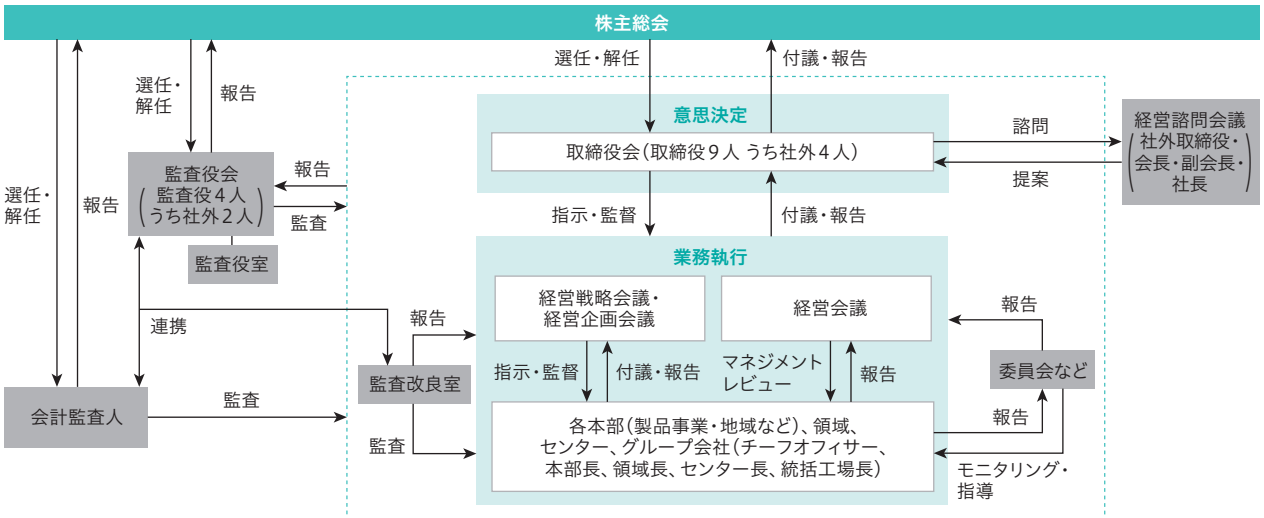
加えて、経営課題、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名、ならびに経営陣幹部・取締役の報酬などに関して、率直な意見交換を行う場として、会社法上の機関とは別に「経営諮問会議」を設置しています。



業務執行体制

トヨタ紡織は、４つの分野（コーポレート、製品事業、地域事業、機能連携推進）と工場統括による簡素な組織としています。機能横串で連携するためにチーフオフィサー

コーポレートガバナンス体制図（2021年９月１日現在）



制度を導入するとともに、本部長、領域長、センター長、統括工場長を配置し、役割・責任・権限の明確化と、意思決定プロセスの簡素化を図り、迅速な経営判断に努めています。

なお、取締役会に諮る前に、経営戦略会議や経営企画会議で十分審議を尽くし、経営課題への迅速な対応を図っています。さらに、社内取締役、常勤監査役、チーフオフィサー、本部長などの情報共有の場である経営会議や、各種会議体・各種委員会を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会で決定した方針に基づく業務執行状況を定期的に監督・フォローするよう努めています。

① 取締役会　2020年度開催回数12回

取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として法定事項および会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っています。

取締役会の議長は取締役会長が務めています。

取締役会に上程すべき項目は取締役会規則で規定し、それ以外の項目は決裁規定で社長、チーフオフィサー、本部長、領域長、センター長、統括工場長などへ権限委譲しています。

2020年度の主な議論

株主総会	● 株主総会の招集と議案の決定 ● 事業報告、計算書類などの承認 ● 取締役・監査役候補者の決定
役員、組織	● 代表取締役、役付取締役の選定 ● 取締役の報酬と賞与 ● チーフオフィサー制度の導入 ● 執行役員、本部長、領域長、センター長の選任
経営全般	● マテリアリティの策定 ● 2025年中期経営計画の策定 ● グローバル方針の策定 ● 事業進出、提携、再編などに関する審議 ● 財産、資産に関する事項 ● 中間配当の実施
その他	● 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況報告 ● 利益相反取引の承認、報告 ● 取締役会の実効性評価の実施、報告 →詳細P.75、76 ● 株主総会議案における議決権行使の状況 ● 政策保有株式の検証 ● 内部通報制度の運用状況 →詳細P.81 ● 一貫性ある情報開示の取り組み報告 ● 新型コロナウイルス感染症、サイバーセキュリティなどの事業リスクへの対応状況報告 →詳細P.82、83 ● 品質に関する取り組み報告

② 監査役・監査役会　2020年度開催回数13回

監査役会は、常勤監査役2人と社外監査役2人により構成されており、監査役会議長は筆頭の常勤監査役が務めています。

監査役会の主な検討事項は、常勤監査役の選定、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告の作成などです。

監査役の活動としては、監査の方針と年間計画に基づき、社内部署と国内外グループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役などとの意思疎通、取締役会や経営企画会議などの重要会議への出席、重要書類などの閲覧、内部監査部門・会計監査人との情報交換などを実施しています。

2020年度の主な議論（監査報告を除く）

経営全般	● 社員の安全・健康マネジメント、環境経営への取り組み
内部統制・監査	● 内部統制システムの整備に関する基本方針　など ● KAM（Key Audit Matters：「監査上の主要な検討事項」）の導入検討 ● グローバルな内部監査体制の状況 ● 日本以外の子会社リモート監査結果
その他	● 新型コロナウイルス感染症への対応

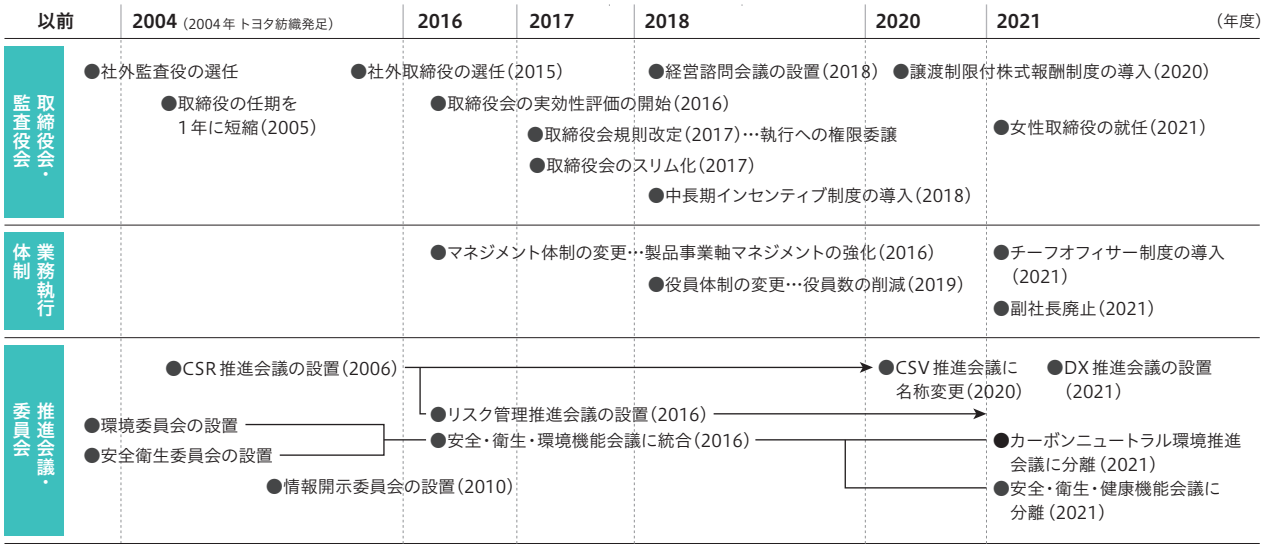
③経営諮問会議　2020年度開催回数5回

経営諮問会議は、社外取締役の4人（小笠原剛、小山明宏、塩川純子、伊奈博之）に加え、取締役会長 豊田周平、取締役副会長 宮﨑直樹と取締役社長 沼毅により構成されており、経営諮問会議の議長は取締役会長が務めています。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画などに関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス強化の取り組み



社外取締役・社外監査役へのサポート体制

当社は、社外取締役・社外監査役の就任にあたって、会社の事業・財務・組織などに関する必要な知識を、社内取締役や常勤監査役から説明しています。また、取締役会資料の事前送付や取締役会上程議案の重要事項の事前説明を実施するとともに、グローバル方針の推進状況報告や工場、拠点の視察を行っています。監査役室内には、監査役スタッフを配置し、常勤監査役の日常監査活動をサポートするとともに、監査役会の運営などを通して、社外監査役の監査活動をサポートしています。


ものづくり革新センターを視察

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性について、以下の通り分析・評価を実施しています。

（1）方法

①運営状況や過去に指摘された課題への対応状況を分析し、1月度の取締役会へ報告

②取締役会事務局の担当本部長が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケートとヒアリングを実施

③評価結果と課題に対する方向性を取りまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

（2）2020年度評価結果の概要

①議題の計画化により、リスクやコンプライアンスに関する報告の実施、ならびに2025年中期経営計画策定過程での社外役員の議論参画など、改善を続けてきた結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保されているとの評価

②2025年中期経営計画の議論はできたものの、将来を見据えたテーマでの議論の必要性や、議題に合わせた

適切な審議時間の設定、取締役会メンバーの多様性のさらなる向上について意見が出た

③また、議論を円滑に行うため、社外役員への情報提供の充実や、役員同士のコミュニケーション頻度増加への改善要望あり

(3) 主な課題と改善策

取締役会のさらなる実効性確保に向け、次の課題の改善に取り組んでいきます。

①議題の年間計画化や戦略議論の深化

年間を通じて必要な議題をさらに精査し、適切な時間を確保することで、カーボンニュートラルや健康づくり、また、将来を見据えたDXといったテーマでの議論を計画的に実施する。

②意見交換会の実施

社外役員それぞれの専門分野から当社への改善点を示していただき、自由な議論を行うことで、将来を見据えた戦略への示唆と役員同士のコミュニケーションの充実を図る。

③社外役員への情報提供の充実

議論のさらなる活性化に向けて、社外役員に対して、議題に関連した視察や関連情報の提供を行う。

④メンバーの多様性確保

必要な経験と専門性をスキルマトリクスとして整理し活用することで、さらなる多様性の向上を進める。

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針

「取締役・執行役員の報酬決定方針」は取締役会で決議しています。

(1) 基本的な考え方

会社業績との連動性の高い報酬体系を実現するため、

①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、

②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しています。

また、年度業績、中期企業価値向上への取り組みを報酬(賞与)に反映するため

③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、

④中期企業価値向上を社会的価値と経済的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

取締役の報酬の構成

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
固定報酬※1 (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
業績連動報酬※1 (賞与)	① 単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ② 中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(CSR評価スコア+20%増)を基準値として達成率(0〜150%)に応じ賞与支給額に反映 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(82%) ②中期(18%)	35%	
株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に対し、一定期間売却が制限された株式を交付 (2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額100百万円以内で決議。 2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※1 取締役の報酬は年額600百万円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9人(うち社外取締役は4人)です。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数など東証一部上場企業を選定し、外部報酬調査機関の結果をもとにベンチマークを行い、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は年額600百万円以内(うち社外取締役年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9人(うち社外取締役は4人)です。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2012年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠(月額8百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5人)の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

(6) 報酬などの決定に関する手続き

報酬の水準と報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、独立社外取締役4人と取締役会長(議長)、取締役副会長、取締役社長で構成する経営諮問会議に一任しています。

当該プロセスは、取締役会規則と経営諮問会議規則で定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額100百万円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて、具体的な支給時期と配分については取締役会で決議しています。

取締役と監査役の報酬などの総額

区分	報酬などの総額(百万円)	報酬などの種類別の総額(百万円)			支給人員(人)
		固定報酬(月額報酬)	業績連動報酬(賞与)	株式報酬(譲渡制限付株式)	
取締役(うち社外取締役)	459(43)	282(43)	137(−)	40(−)	11(4)
監査役(うち社外監査役)	94(18)	94(18)	−	−	5(2)
合計(うち社外役員)	554(61)	376(61)	137(−)	40(−)	16(6)

取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き

取締役・監査役候補の指名は、経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議しています。

経営陣幹部の選任と取締役候補の指名の方針は、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点で総合的に検討しています。

監査役候補の指名の方針は、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点で総合的に検討しています。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針については、会社法に定める社外性要件と金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しています。

取締役スキルマトリックス（2021年9月1日現在）

役職	氏名	経営諮問会議	企業経営	業界の知見	ガバナンス	海外事業	技術・開発	モノづくり	営業・調達	財務	人事	法務・コンプライアンス	環境・エネルギー
取締役会長	豊田 周平	○	●	●	●	●	●	●	●				
取締役副会長	宮崎 直樹	○	●	●	●	●				●	●	●	●
取締役社長	沼 毅	○	●	●	●	●	●	●					●
取締役執行役員	伊藤 嘉浩		●	●	●	●			●	●	●		
取締役執行役員	山本 卓		●	●	●		●	●					●
社外取締役	小笠原 剛	○	●		●	●				●		●	
社外取締役	小山 明宏	○			●					●		●	
社外取締役	塩川 純子	○			●	●				●		●	
社外取締役	伊奈 博之	○	●	●	●		●	●					

社外役員の選任理由

区分	氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由	2020年度の取締役会、監査役会への出席回数
取締役	小笠原 剛	○	同氏は当社の取引先である（株）三菱UFJ銀行の顧問です。	長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、当社のガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 12/12回
	小山 明宏	○	−	長年にわたる企業財務、コーポレートガバナンスなどの研究、グローバルな視点での企業経営の専門知識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 12/12回
	塩川 純子	○	−	投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決などグローバルな事案についての弁護士としての高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 —回※2
	伊奈 博之	○	同氏は当社製品の販売先である（株）デンソーの経営役員です。	長年にわたり自動車の根幹をなす電子部品の事業経営に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 12/12回
監査役	横山 裕行	○	同氏は当社製品の販売先であるダイハツ工業（株）のエグゼクティブ・アドバイザーを務めていました。	トヨタ自動車（株）における品質保証部門や海外拠点での経験、ダイハツ工業（株）での幅広い経験と見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 12/12回 監 13/13回
	藍田 正和	○	−	長年にわたる経営者としての経験と高い知見などを有し、これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献できると判断したため。	取 12/12回 監 13/13回

※2 取締役 塩川純子氏は、2021年6月11日開催の第96回定時株主総会で社外取締役に選任されています。

役員一覧

（2021年7月1日現在）


1


2


3


4


5


6


7


8


9


10


11


12


13



取締役

取締役総数9人 うち社外取締役4人　平均年齢 64歳

1 豊田 周平

代表取締役会長　在任年数17年

1977年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
1998年6月　トヨタ自動車(株)取締役
2001年6月　同社常務取締役
2001年6月　トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング(株)取締役社長
2001年9月　トヨタ自動車(株)取締役(常務待遇)
2002年4月　トヨタモーターヨーロッパ(株) 取締役社長
2003年6月　トヨタ自動車(株)取締役(専務待遇)
2004年6月　当社取締役副社長
2006年6月　当社取締役社長
2015年6月　当社取締役会長就任 現在に至る

2 宮﨑 直樹

取締役副会長　新任

Chief Risk Officer
監査改良室担当

1980年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
2008年6月　トヨタ自動車(株)常務役員
2013年4月　同社専務役員
2014年6月　豊田合成(株)取締役副社長
2015年6月　同社取締役社長
2020年6月　同社取締役会長就任
2021年6月　同社取締役就任 現在に至る
　　当社取締役副会長就任 現在に至る

3 沼 毅

代表取締役社長　在任年数5年

Chief Executive Officer
Chief Strategy Officer
Chief Quality Officer

1981年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
2012年4月　トヨタ自動車(株)常務役員
2016年4月　当社副社長
2016年6月　当社取締役副社長
2018年4月　当社取締役社長就任 現在に至る

4 伊藤 嘉浩

取締役執行役員　在任年数3年

Chief Financial Officer
Chief Branding Officer

1980年4月　荒川車体工業(株)入社
2009年6月　当社執行役員
2010年6月　当社常務役員
2010年6月　トヨタ紡織アメリカ(株) 取締役副社長
2014年6月　当社取締役兼専務役員
2016年4月　トヨタ紡織アメリカ(株) 取締役会長兼社長
2016年6月　当社専務役員
2017年4月　トヨタ紡織アメリカ(株) 取締役社長
2018年4月　当社副社長
2018年6月　当社取締役副社長
2021年4月　当社取締役執行役員就任 現在に至る

5 山本 卓

取締役執行役員　在任年数1年

Chief Technology Officer
シート事業本部 本部長

1982年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
2014年4月　トヨタ自動車(株)常務役員
2018年1月　当社顧問
2018年4月　当社専務役員
2019年4月　当社執行役員
2020年4月　当社副社長
2020年6月　当社取締役副社長
2021年4月　当社取締役執行役員就任 現在に至る

6 小笠原 剛

社外取締役　在任年数4年

1977年4月　(株)東海銀行入行
2004年5月　(株)UFJ銀行執行役員
2004年6月　同行取締役執行役員
2006年1月　(株)三菱東京UFJ銀行執行役員
2007年5月　同行常務執行役員
2008年6月　同行常務取締役
2011年5月　同行専務取締役
2012年6月　同行取締役副頭取
2016年6月　同行常任顧問
2017年6月　当社取締役就任 現在に至る
2018年6月　(株)三菱UFJ銀行顧問就任 現在に至る

7 小山 明宏

社外取締役　在任年数3年

1981年4月　学習院大学経済学部専任講師
1988年4月　同大学経済学部教授
1995年3月　ドイツ・バイロイト大学 経営学科 正教授
1995年9月　学習院大学経済学部教授就任
2018年6月　当社取締役就任 現在に至る

8 塩川 純子

社外取締役　新任

1995年4月　第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所
1998年7月　欧州復興開発銀行 ロンドンオフィス出向
2000年10月　サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所ニューヨークオフィス 入所
2002年4月　米国ニューヨーク州弁護士登録
2005年4月　バークレイズ・キャピタル証券(株)(現バークレイズ証券(株))入社
2010年6月　コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス入所
2010年7月　香港外国法弁護士登録
2014年11月　ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所(パートナー)
2017年6月　(株)朝日ネット社外取締役
2018年9月　ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所(パートナー) 現在に至る
2021年6月　当社取締役就任 現在に至る

9 伊奈 博之

社外取締役　在任年数2年

1981年4月　日本電装(株)入社
2009年6月　(株)デンソー常務役員
2015年6月　同社専務役員
2019年4月　同社経営役員就任 現在に至る
2019年6月　当社取締役就任 現在に至る

監査役

監査役総数4人 うち社外監査役2人　平均年齢 67歳

10 南 康

常勤監査役　在任年数1年

1977年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
2012年2月　当社顧問
2012年6月　当社常務役員
2015年6月　当社専務役員
2016年4月　トヨタ紡織アジア(株)取締役会長
2017年4月　同社取締役社長
2019年4月　当社執行役員
2020年6月　当社常勤監査役就任 現在に至る

11 笛田 泰弘

常勤監査役　新任

1983年4月　トヨタ自動車(株)入社
2015年1月　当社顧問
2015年6月　当社常務役員
2017年6月　当社取締役常務役員
2018年4月　当社取締役専務役員
2019年4月　当社取締役執行役員
2020年6月　当社執行役員
2021年6月　当社常勤監査役就任 現在に至る

12 横山 裕行

社外監査役　在任年数2年

1974年4月　トヨタ自動車工業(株)入社
2008年6月　トヨタ自動車(株)常務役員
2012年4月　同社専務役員
2015年4月　ダイハツ工業(株)顧問
2015年6月　同社取締役副社長
2019年1月　同社エグゼクティブ・アドバイザー
2019年6月　当社監査役就任 現在に至る

13 藍田 正和

社外監査役　在任年数3年

1975年4月　中部電力(株)入社
2007年7月　同社常務執行役員
2009年6月　同社取締役専務執行役員
2011年6月　(株)テクノ中部取締役社長
2018年6月　当社監査役就任 現在に至る

執行役員

五百木 広志
全統括工場長
Chief Manufacturing Officer

足立 昌司
欧州・アフリカ地域本部 本部長
トヨタ紡織ヨーロッパ 社長

角田 浩樹
アジア・オセアニア地域本部 本部長
トヨタ紡織アジア 社長

小出 一夫
中国地域本部 本部長
豊田紡織(中国) 総経理

寺地 誠司
内外装事業本部　本部長
プロダクト企画開発推進センター センター長

基本姿勢

基本理念で「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを宣言するとともに、経営トップの強いリーダーシップのもと、グローバルでコンプライアンスのあり方、推進体制、活動内容・目標を明確にし、各地域の法務担当者が課題を共有しながら、コンプライアンス活動の強化を図っています。

コンプライアンスの強化と人権への取り組み

独占禁止法や贈収賄防止などに加えて、人権を尊重することの重要性がますます高まっています。法令を遵守するだけではなく、多様な文化や価値観、個性を尊重し、地域社会と共生していくために、役員や社員を対象とする研修、啓発活動を通じて、コンプライアンスや人権に関わる意識向上と実践度の向上に努めています。また、グローバルでの法令リスク管理体制の整備、内部通報窓口の周知活動や内部通報制度の継続的な改善などを推進しています。職場のトラブルや法令違反・社内不正などに関する相談・通報窓口として、日本のグループ会社も利用できる「なんでも相談室」や、弁護士事務所に相談・通報窓口を設けています。また、日本以外の国でも、地域共通の窓口と各グループ会社独自の窓口を設置し運用。通報者の利益が損なわれない相談しやすい環境を整えています。

行動指針の浸透と実践を強化

コンプライアンスの基本となる「トヨタ紡織グループ行動指針」(P.06参照)を全員に配付して、入社時、昇格時、海外赴任前などの教育を通じて徹底に努めており、また英語や中国語などに翻訳し、グローバルにも展開しています。各職場で行動指針の浸透と実践強化に取り組むとともに、コンプライアンス、行動指針、内部通報窓口などをテーマとするe-Learning研修や、世界中のトヨタ紡織グループ各社で取り組む企業倫理強化月間活動などを通して、コンプライアンス意識を高めています。

当社および国内子会社から寄せられた相談件数

(年度)	2016	2017	2018	2019	2020
なんでも相談室(件)※1	87	134	152	107	163
コンプライアンス相談(通報)窓口(件)※2	12	9	8	12	9

※1 コンプライアンス、仕事、人間関係、家族など個人的な悩みに関する相談・通報窓口(社内)
※2 コンプライアンス、法令・社内規則違反、不正行為に関する相談・通報窓口(社外)

知的財産管理

当社グループは、知的財産をグローバルな事業展開に欠かせない経営上の重要な資産であると捉え、自他の知的財産を尊重しながらその保護・活用に取り組んでいます。知的財産の出願・権利化は、費用対効果を見極めながら、適正な量の出願、適正な量の権利保有を推し進めています。

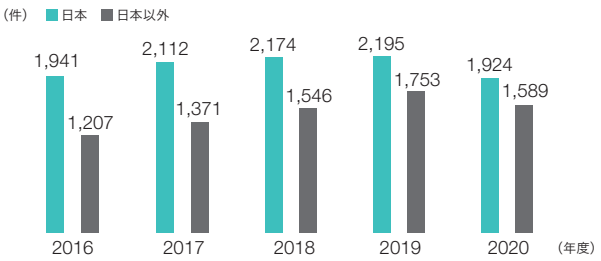
他社の特許を侵害しないため、特許保証活動の整備にも注力しています。また、社員の知的財産の創造を促進するため、よい発明には手厚い報奨を与えるなど、公平性を重視した適正な報奨金制度への改革も進めています。

さらに2019年度から、IPランドスケープ※3によって得られた特許解析情報を事業本部に提供し、設計開発やその方向性の検討に利用する活動を始めました。

今後も、知財情報と技術やサービス、市場、競合他社の情報を統合して分析した結果を経営層に提供し、事業戦略に活用できるよう活動の幅を広げます。また、日本を中心に、米州、アジア・オセアニア、中国、欧州・アフリカ地域の開発拠点があるそれぞれの地域での自立化も合わせて推進し、知財連携体制の強化に注力していきます。

※3 特許庁が公表した知財人材スキル標準に定められたもので、個別技術・特許の動向把握や、知財情報と市場情報を統合した自社分析、競合分析、市場分析などを行うこと

特許保有件数



リスクマネジメント

基本姿勢

経営に関わるリスク、日常業務にともなうリスク、災害や事故などによるリスク、温暖化や水などの外部環境に起因するリスク、社会的レピュテーションリスク※4などの重要なリスクに迅速に対応するため、マネジメントの強化とリスク低減に努めています。

※4 社会的な信頼を失うリスク

リスクマネジメント活動

対応すべきリスクに対する備えを、事業・地域・コーポレート・各機能が一体となって推進し、リスクマネジメント活動のPDCAを回しています。当社でリスクを統合的に把握・管理し、当社グループでリスクを共有することで、未然防止や被害最小化に努めています。

2020年度は自然災害へのリスク対応強化として3密を回避した避難訓練、マスクの備蓄、情報ツール(安否確認システムなど)の運用や、新型コロナウイルス感染症の初動対応における体制整備を実施しました。また近年、多くの大型台風が襲来しており、それを背景に台風対応マニュアルを改定し、台風襲来時の関係機能の役割を明確にして緊急時に迅速な対応ができる体制を整えました。2021年度はチーフオフィサー制の導入にともない、Chief Risk Officer(CRO)を新設し、CROを中心にグループのリスクマネジメント体制をグローバルに整備し、より実効性のあるリスクマネジメント活動を進めていきます。

2020年度の取り組み

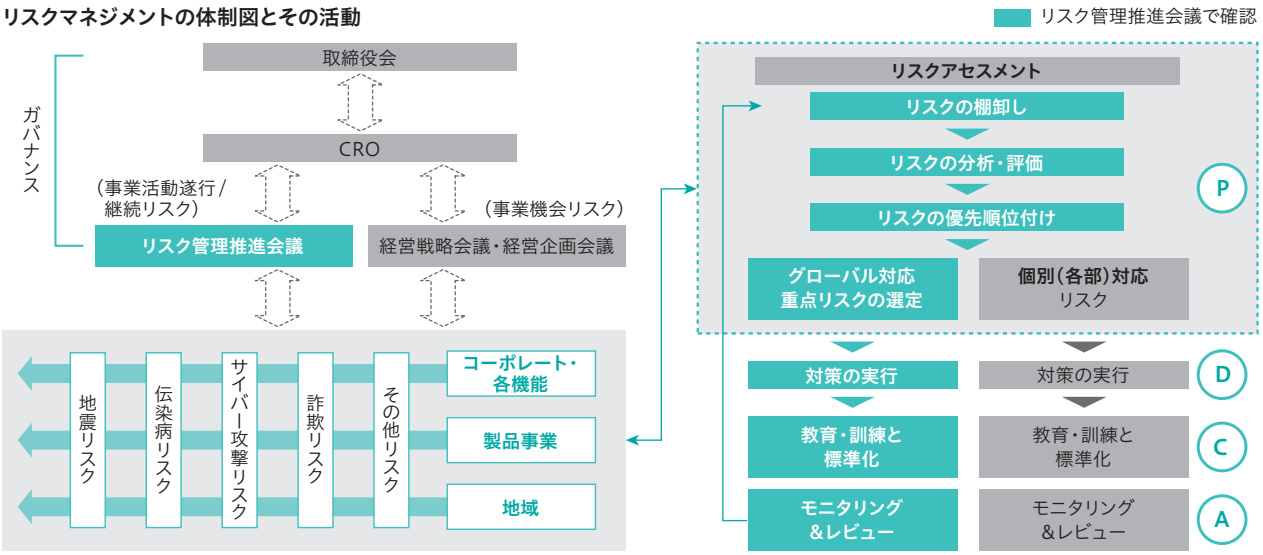
会社に対する影響、発生可能性などを基準にリスクを5段階で評価し、リスク管理推進会議で協議のうえ、グループが共通に取り組むグループ重点リスク(地震、伝染病、サイバー攻撃など)を選定しました。

そのうち、DXの観点からも、サイバー攻撃に対しては対策を強化することと並行してガイドラインに沿った関連規定類の見直し、緊急対応体制の明確化などを進めました。また、実際のサイバー攻撃を想定した教育・訓練を繰り返し実施しました。

2019年に発生した欧州の資金流出事案の再発防止のため、社長を総括責任者、経営収益管理本部長を推進責任者として再発防止対策委員会を立ち上げ、取引・業務フローの見直しやシステム対応、ルールを遵守する風土の構築、社員の意識改革や社員教育を実施し、全管理職、海外の経理責任者に対しては詐欺被害への注意喚起メールを繰り返し送付するなどの対策を実施しました。

2021年からはリスク管理推進会議のもとで再発防止策の浸透・定着や危機意識の風化防止に努めています。

リスクマネジメントの体制図とその活動



機密管理と情報セキュリティ

機密情報の適切な管理が事業活動の重要な要素の一つと考え、当社グループ共通の方針である「情報セキュリティ基本方針」を新たに制定し、グローバルに機密管理体制を整え、グループ一体となり組織的かつ継続的に情報セキュリティの強化に取り組んでいます。

また、トヨタグループ共通のオールトヨタセキュリティガイドライン(ATSG)などに基づき、社内体制の整備・ルールの周知・教育・点検を当社と国内外連結子会社で実施しており、グローバルで同レベルのセキュリティが確保できるよう、活動を行っています。ATSGは、目まぐるしく変化する環境に対応できるよう、定期的に見直されるため、最新の基準での評価・対策を、各地域のグループ会社がそれぞれ行っています。

働き方改革やコロナ禍における環境の変化による、自宅やサテライトオフィスなど、働く場の多様化に対しては、IT環境のセキュリティ強化と、機密管理規定や関連要領の更新を行い、機密情報漏洩(ろうえい)リスクへの対策を行っています。

さらに、近年増加しているウイルス感染や標的型メールに対しては、社員への教育とメールでの模擬訓練を定期的に実施しています。

DXへの取り組み

2021年4月より、Chief Information System OfficerとDX&IT推進領域を新たに設けることで、DX推進体制を構築し、さらなるデジタル化、業務プロセス変革を加速しています。

主な取り組み事項

グローバルかつ事業・機能横断でIT技術を活用し、業務品質向上・リードタイム短縮などの業務プロセス変革
経営情報基盤、ものづくり、PLM※でのDX実現を含む、サプライチェーンマネジメント強化などを重点とした効果的な投資・基幹システムの最適化
社会的信用を維持し、企業活動を継続するための、安全かつ堅牢(けんろう)で持続可能なシステム環境の構築

※ Product Lifecycle Management：製品の企画から開発、生産、販売、廃棄まで、製品のライフサイクル全体を通して、製品情報を一元管理すること

TOPICS

車室空間での飛沫の飛散防止対策として、自動車の運転席に後付け可能なパーティションを開発し、2021年4月から本格的にタクシーの営業車両で実証実験を開始しました。

今回開発したパーティションは、運転席のシートに取り付けるもので、パーティションで飛沫の飛散を防止するだけでなく、フィルター付送風ファンをパーティションに取り付けることで、運転席にクリーンな空気を供給するとともに、エアシールドを形成、飛沫の付着リスクを軽減します。

これは当社が人中心の空間開発で培ってきた技術を生かしたもので、タクシーやシェアカーなどの運転席に後付けすることで、快適・安全・安心な車室空間を提供していきます。



